

## 事業報告書

平成25年度（2013.4～2014.3）

一般社団法人シュタイナー療育センターが障がい児通所施設を開設し、2年目の年であった。平成24年1月に児童デイサービス事業所として光こども園が開所。平成24年の法改正により平成24年4月からは児童発達事業及び放課後等デイサービス事業の多機能型事業所として（1年間のみなし指定期間を経て）事業をおこなっている。

また、今年度は作業所の立ち上げの準備として、平成25年4月より作業所準備会を発足した。高校生及び成人の5名が、毎週土曜日に通所し木工作业をおこなっている。

### 1. 児童発達支援事業

未就学児を対象に、平日9時から14時まで開所している。定員10名。

平成25年度の利用実績は、開所日数237日、年間延べ利用人数2189人、一日あたりの利用人数平均9.3人（欠席加算対象数含まず。）であった。

### 2. 放課後等デイサービス事業

就学児を対象に、平日9時から14時まで開所している。定員10名

平成25年度の利用実績は、年間開所日数236日、年間延べ利用人数1341人、一日あたりの利用人数平均5.7人（欠席加算対象者は含まず。）であった。

### 3. 作業所準備会

高校生及び成人を対象に、毎週土曜日9時から16時まで開所している。

現在の利用者は5名。平成25年度の利用実績は、年間開所日数50日であった。

### 4. 来年度の予定

平成26年4月より就労継続支援B型の作業所として開所する。（平成26年4月16日指定予定）平成26年度当初は作業所1棟にて事業を行い、JKAの補助金を受けさらに作業所1棟を建築する（11月完成予定）。

児童発達支援事業においては、より専門的な支援かつ地域連携を強化する。

以上

平成26年6月30日